

実績評価書要旨

評価結果分析欄、分析分類欄の記号については、以下の通り。

〔評価結果分類〕

目標を達成した
 目標をほぼ達成した
 達成に向けて進展があった

〔分析分類〕

分析が的確に行われている
 分析がおおむね的確に行われている
 分析があまり的確でない

網掛け部分は平成16年7月30日付け総務省送付分、それ以外の部分は同年8月31日付け総務省送付分（今回分）

施策目標	評価指標	評価の概要	
		評価結果分類	分析分類
基本目標1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること			
施策目標1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること			
1-1- 日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること	病床不足地域の数、無医地区の数	現在行っている施策により、医療機関の整備が進められ、病床不足地域は減少しており、それぞれの地域において必要な医療提供体制の整備が効果的に進められている。	
1-1- 医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること	病床区分ごとの病床数、一般病床（旧その他の病床から療養型病床群を引いた数を含む）、療養病床（療養型病床群含む）	現在行っている施策により療養病床は増加しており、引き続き患者の病態に応じた適切な病床区分を推進する必要がある。また、地域医療支援病院制度についても病院数は増加しているが、更にその普及・定着を図り、医療機関相互の機能分担や地域医療の確保を推進する必要がある。	
1-1- 救急・災害医療体制の整備を図ること	救命救急センターの数、小児救急医療支援事業実施数（地区数）、小児救急医療拠点病院数（箇所）、ドクターヘリ事業実施件数、災害拠点病院の数、広域災害・救急医療情報システムの整備	諸施策を講ずることにより、救命救急センターの増加、小児救急医療の充実、ドクターヘリの普及、災害拠点病院の増加等、救急医療・災害医療体制の整備が着実に進められている。	
1-1- 医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること	立入検査件数、結果（遵守率）	全国の病院に対する立入検査の実施により、医療法に基づく施設等の基準について高い遵守率が保たれており、施策目標の達成に向けて進展があった。また、特定機能病院の立入検査については、実施率が100%となっており、安全管理のための体制確保について指導が徹底され、患者の安全性を高めている。	
施策目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること			
1-2- 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	就業者数（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師・准看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、臨	現時点では医療従事者の供給増が求められており、医療従事者が着実に増加していることから、施策目標の達成に向けて進展があった。需給に関する検討会の報告書の予測によると、今後医師などが	

	床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技師、救急救命士)	供給過剰となりうるため、医療従事者の養成の在り方についても検討する必要がある。		
1 - 2 - 医療従事者の資質の向上を図ること	医師、歯科医師の臨床研修の履修率、看護職員に対する研修会等の実施回数、診療放射線技師実習指導者に対する講習会修了者数、臨床検査技師実習指導者に対する講習会修了者数、視能訓練士実習指導者に対する講習会修了者数、歯科技工士実習指導者に対する講習会修了者数、理学療法士・作業療法士養成所の職員等に対する講習会修了者数、薬剤師実務研修修了者数。	各種講習会の実施、各種研修の実施、臨床研修の補助等、現在講じている施策により、医療従事者の資質の向上が図られ、施策目標の達成に向けて進展があった。しかし、医療技術の進歩等に伴い、今後とも臨床研修や講習会の実施等により、医療従事者の質の向上を図る必要がある。		
施策目標3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること				
1 - 3 - 利用者の視点に立った、効率的で質の高い医療サービスを実現するため、情報提供体制を推進すること	患者に対して診療情報を提供している病院の割合、財団法人日本医療機能評価機構による医療機能評価の認定数 診療ガイドラインが完成している疾患数、病院内情報システム(電子カルテ、オーダリングシステム)の普及率	「診療情報の提供等のあり方に関する指針」の策定・周知や医療機能評価のためのサーベイヤの養成支援等により、カルテ開示、医療機能評価等を推進しており、(財)日本医療機能評価機構による医療機能評価認定数の増加、診療ガイドライン完成疾患数の増加等の実績もあり、施策目標の達成に向けて進展があった。		
1 - 3 - 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	医療機関の安全管理体制の確保率、医療安全対策ネットワーク整備事業によるヒヤリ・ハット事例収集件数、医療安全に関するワークショップの受講者数	医療安全の推進については、施策を進める上で必要な情報の共有や事例収集により、医療事故防止のための有効な改善策を検討するなど、安全対策の確立に向けて前進している。また、病院に対する安全管理体制整備の義務付けや「医療安全支援センター」の設置等の施策も推進しており、目標の達成に向けて進展がみられた。		
施策目標4 広域を対象とした高度先駆的な医療や結核・難病などの専門的医療等(政策医療)を推進すること				
1 - 4 - 政策医療を着実に実施すること	地域の医療従事者を対象とした研修会等の受入数、研究論文数、政策医療に係る研究機能(臨床研究センター、臨床研究部の数等)	再編成の推進等により、病床数の減少等業務体制を見直す一方で、政策医療ネットワーク支援システムの整備等により、効率的かつ効果的な政策医療の充実が図られた。また、臨床研究センター等での臨床研究の実施や研究論文等の件数の順調な伸展等、政策医療の実施体制については、重点的な整備等が行われ、平成15年度については、施策目標をほぼ達成した。		
1 - 4 - 経営基盤の安定化を図ること	経常収支率(施策目標4 - 、の「政策医療を着実に実施すること」「医療資源の集中・集約を図ること」の状況を踏まえて評価)	国立病院・療養所の経営基盤の安定化に向けての組織的な取組は一定の効果を上げてきており、一般会計からの繰入の縮減と相まって、経営基盤の安定化を図るといふ施策目標はほぼ達成されている。国立病院・療養所の経営を取り巻く状況は年度によって異なるが、昨今の状況から、上記取組は、各年度の経営の安定化のための前提条件といえる。		
1 - 4 - 医療資源の集中・集約(再編成)を図ること	再編成実施施設数	国立病院・療養所の再編成実施時期等を具体化した対処方策を平成13年4月に公表して以降、平成14年度は15施設、平成15年度も11施設の再編成を計画どおり実施しており、これにより医療資源の集約、集中が可能となり、政策医療の推進に繋がっていることから施策目標は達成されている。		
施策目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること				
1 - 5 - 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること	都道府県の難病医療拠点病院・協力病院数、難病情報センターのアクセス件数、特定疾患対策	本施策により、難病医療拠点病院・協力病院が増加し、難病情報センターにおけるホームページのアクセス件数も増加して		

	研究事業の研究論文数	いることから、難病患者の受診機会の増加及び国民への効果的な情報提供が有効かつ効率的に行われている。今後も、増加・高齢化する難病患者の療養上の悩みや不安に的確に対応するための施策を講じていく必要がある。		
1 - 5 - ハンセン病対策の充実を図ること	支給件数、平均処理日数、普及啓発パンフレットの配布件数、ハンセン病資料館の入館者数、	「らい予防法」とこれに基づく隔離政策のために、ハンセン病患者・元患者の方々に耐え難い苦難と苦痛を与え続けて来たことに対し、改めて深く反省・謝罪し、今後とも必要な措置を講じる必要がある。補償金支給事務については、大多数の対象者が既に支給済みとなっており、ハンセン病資料館及び中学生向けパンフレットについても、適正に事業が実施されている。		
1 - 5 - エイズの発生・まん延の防止を図ること	エイズ発生動向調査における報告数（HIV 感染者報告数、エイズ患者報告数、保健所におけるエイズ相談受付件数、HIV 抗体検査件数、エイズ予防財団の実施する電話相談件数	エイズ発生・まん延防止のための取組として、情報提供、知識の普及啓発を行い、また、検査・相談体制についても整備を実施し、相談及び検査の件数も増加が見られ、危惧されている“感染爆発”は抑えられている。しかし、世界的なHIV感染の拡大にかんがみ、引き続き効果的な施策を講じる必要がある。		
1 - 5 - 適正な臓器移植の推進等を図ること	臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数(カード、保険証用シール、運転免許証用シール)、心臓移植実施件数、肺移植実施件数、肝臓移植実施件数、腎臓移植実施件数、膵臓移植実施件数、小腸移植実施件数、角膜移植実施件数、骨髄提供希望登録者数、うち新規登録者数、骨髄移植実施件数、保存さい帯血公開個数、さい帯血移植実施件数	昨年度に比べて、臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数が大きく増加しており、また、新規骨髄提供希望登録者数も増加している。引き続き、現行の施策の実施や運用上の課題への対応等により、国民の移植医療に対する信頼の確保及び移植医療の普及に努めることが必要である。		
1 - 5 - 原子爆弾被爆者等を援護すること	認定処理件数(処理期間)、被爆者健康診断受診率	認定処理件数は2年連続で200件近くあり、健康診断受診率は、8割を超える高水準であることなどから、原子爆弾被爆者の援護に効果があったと評価できる。		
施策目標6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療用具を国民が適切に利用できるようにすること				
1 - 6 - 有効性・安全性の高い新医薬品・医療用具の迅速な承認手続を進めること	優先審査承認品目の割合、申請件数と処理件数、標準事務処理期間JIS認定工場数/医療用具製造業者数(平成12年末 212/2709)	審査機関の統合等により、審査体制の充実・強化、効率化が図られており、また、審査事務処理期間内の処理、医薬品等の医療現場への早期提供等に貢献している。審査体制は海外先進国の体制と比較して必ずしも十分ではなく、今後の審査担当者の増員等の拡充、審査体制の強化による審査のさらなる迅速化・高度化や第三者認証制度の活用による効率化等が課題である。		
1 - 6 - 医薬品・医療用具の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の情報提供に努めること	立入検査件数、指導等件数自主回収の件数、医薬品情報提供ホームページへのアクセス数、医薬品の使用上の注意の改訂件数	製造所、薬局等への立入検査及び不良品の回収については、15年度においても一定の実績を上げてきており、医薬品・医療用具の品質確保の推進に寄与していると評価できる。また、的確な伝達手段として、インターネットを介し、迅速かつ効率的に医療関係者等に情報提供を実施することができた。		
1 - 6 - 医薬分業を推進すること	地域ごとの分業計画整備率、地域別分業率	平成15年度における医薬分業率は、前年度に比べ全国平均で約3%以上上昇しているなど、全国的にみても地域的に見ても医薬分業が着実に推進されていると評価できる。		
1 - 6 - 医薬品副作用被害救済制度の適正な管理を行うこと	拠出金額と給付額	医薬品副作用被害救済制度における拠出金については、医薬品製造業者等への制度周知が図られてはば未収金がない状態にある。請求件数の増加は、広報活動により患者・医療機関への		

		制度の周知が行き届いてきたことから生じたものと考えることができ、引き続き、制度の安定的な維持に万全を期すこととしている。		
施策目標7 血液製剤の国内自給を推進するとともに、安全性の向上を図ること				
1-7- 血液製剤の国内自給の推進を図ること	原料血漿確保量、原料血漿確保目標量、献血者数、献血量、輸血用血液製剤の国内自給率、アルブミン製剤の国内自給率、免疫グロブリン製剤国内自給率、血液凝固第 因子製剤（血液由来）の国内自給率、献血ルーム数、成分採血装置数	計画的な原料血漿の確保、血液製剤の適正使用の推進等により、献血血液による血液製剤の自給率は向上しているが、輸入に依存している部分も見られる。今後とも、血液製剤の中長期的な需給見通しに基づき、献血の推進を図るための体制整備及び原料血漿の計画的な確保を図るとともに、一層の適正使用を進めること等により、自給を推進する必要がある。		
1-7- 血液製剤の使用適正化を推進すること	血液製剤使用量、全血製剤、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤、アルブミン製剤、グロブリン製剤、使用指針等策定の進捗状況	血液製剤使用状況調査の結果を踏まえた使用指針の策定等により、血液製剤の適正使用は進んできており、血液製剤の国内自給率は上昇傾向にあることから、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。		
1-7- 血液製剤の安全性の向上を図ること	検査項目数、検査実施率、平均献血回数	採血事業者及び製造業者等による新たな安全対策が公表され、一部は実施に移されているなど、血液製剤の安全性の向上について一定の進展があったと評価でき、検討会における議論を踏まえ、今後の複数回献血の推進に向けた取組等を進めていくことが重要である。		
施策目標8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること				
1-8- 希少疾病ワクチン・抗毒素及びインフルエンザワクチンの安定供給を図ること	供給要請数と売払数、需要量と供給量、新型インフルエンザワクチン株（当面30株）の開発株数	ワクチン・抗毒素の国家買上げ及び備蓄並びに、インフルエンザワクチンの需給調査及び需要予測については、施策目標達成のための手段として機能している。 新型インフルエンザワクチン製造株の作製については、引き続き計画に沿って行う必要がある。		
施策目標9 新医薬品・医療用具の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること				
1-9- 医薬品・医療用具の製造業や販売業等の振興を図ること	市場規模（医薬品、医療機器）、製造業者数（医薬品、医療機器）、販売業者数（医薬品、医療機器）、新医薬品・医療用具の承認取得数（医薬品、医療機器）	産業界の関係者を参集した懇談会で、各施策の実施状況について、全般的には一定の評価を受けている。しかし、医薬品・医療機器産業において、国際競争力のある治験環境が完全には実現されていないなど、一部施策目標が十分に達成されていないという指摘もあり、現行施策を推進する必要がある。		
1-9- 医薬品・医療用具の流通改善を図ること	不公正な競争の事案数、平均の流通コスト等	医薬品・医療用具の流通を取り巻く状況の変化等の影響がある中においても、各施策の実施により医薬品の平均の流通コストが平成11年度から14年度までの間に3年連続で減少するなど、施策目標の達成に向けて進展があった。		
1-9- バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること	新医薬品・医療用具の承認取得数	CRC の養成等の臨床研究の推進に向けた基盤整備事業等の実施により、治癒率や患者の QOL を向上させるための実用化に向けた取組が見られる。また、ゲノム関連研究等のライフサイエンス分野の研究開発への効率的な資源配分により、治験届提出数が増加傾向にあり、目標の達成に向けて進展があったと評価できる。		
1-9- 患者数が少なく、研究開発が進みにくい希少疾病用新薬や成人に比較して適用薬	希少疾病用医薬品・医療用具の承認取得数、新医薬品承認数	希少疾患患者や小児等を対象とした医薬品等の開発については、国の支援が不可欠である。希少疾病用医薬品研究開発補助		

<p>剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること</p>		<p>等の施策により、希少疾病用医薬品等の承認取得数は平成15年度までに2年連続で増加し、患者の生命を救うことやQOLの向上に一定の貢献が認められ、施策目標の達成に向けて進展があった。</p>		
<p>施策目標10 患者の多様なニーズ等に対応した医療関連サービスの提供を促進すること</p>				
<p>1-10- 患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること</p>	<p>市場規模、業者数</p>	<p>近年、医療関連サービスを行う民間事業数が毎年増加する等、事業者間の競争を通じて多様な医療関連サービスが効率的に提供されており、各種業務委託を行う施設数も例年増加していることから、施策目標の達成に向けて進展があった。今後とも、ニーズの多様化等に対応しつつ、医療関連サービス事業の業務委託の更なる進展を図るための施策を推進する必要がある。</p>		
<p>施策目標11 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること</p>				
<p>1-11- 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること</p>	<p>赤字保険者数(健保組合)(市町村国保)、財政窮迫健保組合の指定件数、国保安定化計画の指定市町村数、制度別収支状況(健保組合)(政府管掌健康保険)(市町村国保、赤字補填額を加味したもの)(国民医療費のNI比、一人当たり保険料額(健保組合)(政府管掌健康保険)(市町村国保)一人当たり給付費額(健保組合)(政府管掌健康保険)(市町村国保)、保険料の徴収額(健保組合)保険料の収納額(政管健保)保険料(税)の収納額(市町村国保、国保組合)保険料の徴収率(健保組合)保険料の収納率(政管健保)保険料(税)の収納率(市町村国保、国保組合)滞納処分件数(市町村国保・国保組合)資格関係事由によるレセプト返戻率、医療費通知実施保険者数(健保組合)(市町村国保・国保組合)レセプト点検実施保険者数(健保組合、市町村国保)第三者求償件数等(市町村国保、国保組合)電算処理されたレセプトの割合(支払基金審査分、医科)電算処理されたレセプトの割合(国保連審査分、医科)(社会保険診療報酬支払基金分)査定率(原審査、点数率)査定後認容率(基金責任分、点数率)指導件数</p>	<p>近年の経済の低迷、少子高齢化の進展等により、医療保険財政を取り巻く環境は厳しいものとなっている。そのことは、赤字保険者数、財政窮迫組合の指定件数など、個々の保険者の財政状況が依然として厳しい状況にあることから見て取れる。しかし、その一方で15年度の健康保険組合全体の財政状況は改善しており、平成15年度としては目標達成に向けて進展があったと考えられる。</p>		
<p>施策目標12 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること</p>				
<p>1-12- 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること</p>	<p>保健所・市町村保健センター設置数、保健師未設置又は1人設置の市町村数、保健師中央研修受講者数、保健所等専門職人数、健康危機管理保健所長研修受講者数、保健所長充足率、「地域における健康危機管理のための手引書」</p>	<p>地域住民に身近な保健サービスを提供する市町村保健センター等の保健活動の基盤整備、地域保健従事者の人材の確保及び資質の向上が図られている。また、健康危機管理手引書を作成した自治体が増加していることから、地域における健康危機管理体制の整備も推進されている。</p>		
<p>1-12- 医療保険者が行う健康管理事業を推進すること</p>	<p>健康管理事業実施状況(健診実施件数(政府管掌健康保険)(市町村国保・国保組合)事後指導実施件数等(政府管掌健康保険)健康管理事業に要する費用(健保組合)(政府管掌健康保険)(市町村国保))</p>	<p>政管健保の検診の実施件数は前年並みを確保するとともに、政管健保の事後指導及び国保の健診の実施件数は着実に増加しているなど、健康管理事業は適切に展開されており、目標をほぼ達成した。</p>		
<p>1-12- 労働者の健康の確保を図ること(基本目標3 施策目標2を参照)</p>				

1 - 1 2 - 親子ともに健康な生活を確保すること（基本目標 6 施策目標 7 を参照）			
1 - 1 2 - 高齢者の健康づくりを推進すること（基本目標 9 施策目標 3 を参照）			
施策目標 1 3 健康危機管理を推進すること			
1 - 1 3 - 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	健康危機管理会議（幹事会）の定期開催（月 2 回）、健康危機管理調整会議（幹事会）の随時開催	省内における健康危機に関する迅速な情報交換を図り、緊急の事態に対して的確に対応することを目的として設置されている健康危機管理調整会議等を必要に応じ開催する等により、複数部局における危機管理施策の調整を行ったところであり、対策を省として一体的に講じる際に、重要な役割を果たしている。	
基本目標 2 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること			
施策目標 1 食品の安全性を確保すること			
2 - 1 - 食中毒等食品による衛生上の危害の発生を減らし、食品の安全性の確保を図ること	食中毒統計を基礎に施策に対応した健康危害発生数（食中毒統計による 50 名以上の食中毒事件数）、業種毎の HACCP 承認取得率（乳・乳製品、食肉製品、魚肉練り製品、容器包装詰加圧加熱殺菌食品、清涼飲料水）、食品の不良率、全頭検査の実施状況	総合衛生管理製造過程の承認取得率の向上、BSE 検査の着実な実施など、食品の安全性の確保に関し、着実に成果を上げており、施策目標の達成に向け大きな進展があったが、大規模・広域食中毒対策や大量調理施設における高度な衛生管理手法の導入の推進等の個別課題については、一層の対策強化が必要である。	
2 - 1 - 国民の健康を守るため、輸入食品の安全性の確保を図ること	輸入食品監視指導計画に基づくモニタリング検査計画の達成率（%）、輸入食品監視支援システム利用率、国際的基準策定の進捗状況、モダンバイオテクノロジー応用食品のリスク分析に関する原則案、組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案、組換え DNA 微生物利用食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案	輸入食品監視支援システム利用率や国際食品規格の策定に係る施策目標については、達成されたといえる。また、輸入食品監視指導計画に基づくモニタリング検査計画の達成率についても確実に上がっており、施策目標の達成に向けて、進展が見られる。	
2 - 1 - 食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること	既存添加物の規格数、残留基準設定農薬数	食品の安全性を確保する観点から、既存添加物の規格基準の設定については、平成 17 年度までに 120 品目作成できるよう作業を進めている。農薬については、残留基準設定農薬の数は増加し続けている。また、平成 18 年 5 月までのポジティブリスト制の導入に向け、残留基準及び暫定基準等の整備が、継続的に進められている。	
2 - 1 - いわゆる健康食品等について、広告・表示の適正化を図り、適切な情報の下で消費者がこれを選択できるようにすること	健康増進法第 3 2 条の 2（虚偽誇大広告）違反に対する勧告数、健康食品等に関する健康被害報告数	健康の保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等を禁止する法改正に基づき、健康の保持増進効果についての表示の適正化及び安全性及び健康被害情報についての情報収集が行われ、施策目標の推進に向け進展があった。今後、監視指導のノウハウの蓄積、事業者及び消費者への普及啓発による不適正広告の一扫を行う必要がある。	
施策目標 2 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること			
2 - 2 - 国民、特に青少年に対し、薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用を未然に防止すること	薬物乱用経験者数・啓発資材の配布実績、薬物乱用防止キャラバンカーの稼働実績、学校における薬物乱用防止教育への協力実績	未成年者の覚せい剤事犯による検挙者数が前年度に比べ減少するとともに、薬物乱用防止キャラバンカーの学校訪問等、様々な媒体を通じて広報啓発を行っており、これまでの啓発活動に一定の効果がみられた。今後とも、青少年に対する啓発活動を一層充実し、薬物乱用の未然防止に取り組む必要がある。	

2 - 2 - 国内及び水際において、薬物事犯に対する取締りを徹底すること	薬物事犯の検挙件数、人数、主な薬物の押収量、覚せい剤、大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂の合計)、薬物乱用経験者数、薬物事犯の検挙件数、人数、押収量、薬物乱用経験者数	前年度を上回る覚せい剤を押収する等、関係機関との連携により摘発に積極的に貢献し成果を挙げることができ、施策目標の達成に向けて進展があった。しかしながら、薬物事犯は依然として深刻な状況にあり、今後とも関係機関が緊密な連携を図り、取締体制の充実強化を図ることが必要である。		
2 - 2 - 脱法ドラッグの不正使用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること	薬物相談窓口における相談件数、薬物事犯の再犯率(覚せい剤)、警告件数	精神保健福祉センターでの薬物相談窓口事業を始めてから、薬物依存・中毒者に対する相談件数が約2倍強で推移していることや、脱法ドラッグの不正使用防止に関し、インターネット監視による関係都道府県への警告件数が年々減少していること等、施策目標の達成に向けて進展があった。		
施策目標3 安全で質が高く災害に強い水道を整備すること				
2 - 3 - 安全で質が高い水道の確保を図ること	高度浄水処理水の推計利用人口	高度浄水処理水の推計利用人口は増加しており、安全で質が高い水道水の供給に一定の効果があったと評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、安全で質が高い水道水の供給の確保に努めることが必要である。		
2 - 3 - 災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ること	広域水道受水人口、管種別布設延長割合(ダクタイル鋳鉄管)(内耐震継ぎ手を有する管)(石綿セメント管)(その他)	広域化の推進による経営基盤の強化、耐震管路延長の増加等水道水の安定供給のための基盤整備が進んでいると評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ることが必要である。		
2 - 3 - 未普及地域における水道水の整備を図ること	水道未普及人口	施策の実施により水道未普及人口は年々減少しており、水道未普及地域の減少に効果があった。今後も引き続き現行の施策を推進し、水道未普及地域の解消に努めて参りたい。		
施策目標4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること				
2 - 4 - 毒物・劇物の適正な管理を推進すること	立入検査施工施設数、登録届出施設数、立入検査実施率、違反発見施設数、違反発見率	業種等に重点をおき、過去の立入検査の頻度や違反状況等も考慮に入れた立入検査及び重点的に個別に丁寧で細やかな指導等が行われ、立入検査施行施設数及び立入検査実施率は減少したが、違反発見施設数及び違反発見率は増加しており、事業場等における毒物・劇物の適正な管理の推進に向けて進展があった。		
2 - 4 - 化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進するための規制を実施すること	国際安全性点検数、第1種監視化学物質、第2種監視化学物質の指定件数	毒性評価の性格に基づく時間及び予算等の検討課題はあるとはいえ、国際安全性点検の着実な実施及び化審法に基づく既存化学物質の指定の着実な実施を通して、施策目標の達成に向けて進展があった。		
2 - 4 - 家庭用品の安全性を確保すること	マニュアル策定数	マニュアル作成の手引きの策定を着実に進めることにより、施策目標の進展に向け効果があった。今後も引き続き策定作業を行う。また、新たに必要な商品群についてマニュアル作成の手引きの策定を進める必要がある。		
施策目標5 生活衛生関係営業の振興等により生活衛生の向上・増進を図ること				
2 - 5 - 生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	振興計画の認定件数、シルバースター登録旅館数、福祉浴場を実施している公衆浴場数、標準営業約款登録施設数(理容業、美容業、ク	生活衛生関係営業において、各種施策が一定の実績をあげており、また、国民の身体に重要な影響を及ぼすような事例はほとんど報告されていないことから、各種施策は生活衛生水準の		

	リーニング業)	確保及び生活衛生関係営業の振興を図る上で一定の効果をあげていると考えられる。		
2 - 5 - 建築物衛生の改善及び向上を図ること	環境衛生基準への不適合率、浮遊じん量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度、気流、ホルムアルデヒドの量、環境衛生基準への不適合率、水質基準、残留塩素含有率	評価指標としている不適合率については、顕著な減少こそ見られないものの、目立った増加はなく低水準で推移しており、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。		
基本目標3 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること				
施策目標1 労働条件の確保・改善を図ること				
3 - 1 - 法定労働条件の確保・改善を図ること	定期監督等の実施状況(定期監督等の実施件数) 申告処理の状況(申告処理件数) 司法処理の状況(司法処理件数)	申告処理件数が増加する中で、定期監督、申告処理、司法処分等の実施を通じて労働条件の確保・改善が適切に進められている。		
3 - 1 - 年間総実労働時間 1,800 時間の達成・定着	労働時間の状況(年間総実労働時間) 所定外労働時間の状況(所定外労働時間) 年休の取得状況(年休取得率)	景気の回復等により平成 15 年度に年間総実労働時間は増加しているが、時間外労働協定において、特別条項付き協定が必要となる「特別の事情」を「臨時的なものに限る」ことを明確にする限度基準の改正を行い、その内容についてリーフレットを作成・活用し、周知徹底を図るとともに、事業主等による労働時間短縮に向けた取組を促進するための支援を行うこと等により目標の達成に向けて進展があった。		
3 - 1 - 賃金対策の推進を図ること	最低賃金制の周知状況(市町村広報誌への掲載状況) 最低賃金制の運営状況(最低賃金の設定件数) 立替払制度の運営状況(立替払件数、支給労働者数、立替払額)	最低賃金制については、低賃金労働者の生活の安定を図るというセーフティネットとしての機能を果たすために地域に根ざした広報活動を行い、関係労使に周知啓発がなされている現状においては、目標をほぼ達成した。 また、立替払制度は、企業倒産により賃金の支払を受けられないまま退職を余儀なくされた労働者に対し、未払賃金のうち一定範囲のものを国が事業主に代わって立替払することにより、労働者の生活の安定を図るというセーフティネットとしての機能を果たしており、目標をほぼ達成した。		
施策目標2 労働者の安全と健康の確保を図ること				
3 - 2 - 事業場における安全衛生水準の一層の向上を図ること	労働災害による死亡者数、休業4日以上の死傷者数、事業場に対する多様な安全衛生情報の提供状況(安全衛生情報センターのインターネットサイトへのアクセス件数)、小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業の利用状況(新規登録団体数) 地域産業保健センターの利用状況(相談件数等、訪問指導事業場数)、産業医共同選任事業の利用状況(利事業場数等)	第10次労働災害防止計画に基づく労働災害防止対策は一定の効果を上げているところであり、その目標の達成に向けて進展があった。 また、安全衛生に関する自主的な取組、小規模事業場に対する安全衛生水準向上の支援に係る施策は、一定の効果を上げており、目標の達成に大きく寄与している。		
3 - 2 - 産業安全水準の一層の向上を図ること	建設業における労働災害発生状況(建設業における休業4日以上の死傷者数)、専門工事業者安全管理活動等促進事業の利用状況等(安全衛生教育実施回数、安全衛生教育参加者数) 木造家屋等低層住宅建築工事安全対策推進モデル事業の利用状況等(教育研修会開催回数、教育研修会参加者数等)、中小総合工事業者指導力向上事業の利用状況等(現場所長研修会開催回数、現	建設業における労働災害による死亡者数については、第9次計画期間中に引き続き第10次計画期間中における労働災害の総件数も減少していること、また、同期間の交通労働災害も減少していることから、これらの分野における労働災害防止対策は一定の効果を上げているところであり、目標の達成に向けて進展があった。		

	場所長研修会参加者数等)(店社安全衛生管理担当者研修開催回数、店社安全衛生管理担当者研修参加者数)、交通労働災害防止対策推進事業の利用状況等(指導員による個別事業場への指導件数)、労働安全管理水準の改善の状況(安全管理特別指導対象事業場における度数率、強度率(対前年増減率))			
3 - 2 - 労働衛生対策の推進を図ること	業務上疾病者数、酸素欠乏者等死亡者数、一酸化炭素中毒死亡者数、化学物質管理支援事業の利用状況(化学物質管理者研修受講者数)、中小規模事業場における心とからだの健康づくり(THP)の普及状況(THP導入指導の実施事業場数、THP導入指導の実施対象者数、小規模事業主THP体験研修実施回数、小規模事業主THP体験研修参加人数)、メンタルヘルズ指針の普及状況(研修事業開催回数、研修事業参加者数、モデル事業事業場数、モデル事業場におけるメンタルヘルズの専門家による取組指導回数)、産業保健推進センターの利用状況(産業保健スタッフに対する研修の実施回数、事業者等からの相談件数)、過重労働による健康障害防止対策の状況(過重労働総合対策関係パンフレット配布件数)	労働衛生対策は、これまで着実に対策を講じてきた結果、業務上疾病者数を20年間で約半数にまで減少させることに成功してきたもので、長期的に見れば一定の成果を上げてきた。 また、第10次防災計画において新たに重点対象分野に加わったメンタルヘルズ対策、過重労働による健康障害防止対策については、重点対策として着実に実施しており、施策目標の達成に向けて進展があった。		
施策目標3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ること				
3 - 3 - 労災保険給付の適正な処理を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	療養(補償)給付件数、休業(補償)給付件数、傷病(補償)年金件数、障害(補償)年金給付件数、障害(補償)一時金給付件数、遺族(補償)年金給付件数、遺族(補償)一時金給付件数、葬祭(葬祭給付)給付件数、介護(補償)給付件数、二次健康診断等給付(二次健康診断等給付件数)	被災労働者等の保護のため、労災保険給付の適正な事務処理の徹底を図っているところであり、目標達成に向けて進展があった。		
3 - 3 - 被災労働者及びその家族の援護を図り、被災労働者の円滑な社会復帰を促進すること	労災就学等援護費の支給実績(労災就学等援護費支給件数)、義肢等補装具の支給状況(義肢等補装具の支給件数)、アフターケアの実施状況(アフターケアの実施件数)	被災労働者及びその家族の援護及び被災労働者の円滑な社会復帰の促進を適切に行っているところであり、目標達成に向けて進展があった。		
施策目標4 勤労者生活の充実を図ること				
3 - 4 - 勤労者の財産形成の促進を図ること	勤労者財産形成促進制度の活用状況(財形貯蓄残高、財形融資残高)	財形貯蓄残高については、主として近年の厳しい経済情勢における金利の低下等の外生的要因により減少傾向が見られるが、財形融資については、平成11年度の制度改善に伴う貸付利率の低下及び広報活動等による制度の周知が図られたことにより、貸付残高は、平成13年度から15年度において連続して増加しており施策目標をほぼ達成した。		
3 - 4 - 中小企業における退職金制度の普及促進を図ること	中小企業退職金共済制度の普及状況(新規被共済者数、被共済者数)	「平成15年就労条件総合調査報告」(厚生労働省)による30～99人規模の企業における退職金制度の普及率は84.7%となっており、1,000人以上規模の企業の普及率(97.1%)と比べると依然低い状況であるところ、中小企業退職金共済制度の被共済者数は昨年度と比較して増加しており目標達成に向けて進		